

2024年6月20日

建築研究開発コンソーシアム

正会員・準会員連絡担当者、学会会員 各位

建築研究開発コンソーシアム（CBRD）

研究開発推進等委員会

**2024年度新規事業 社会実装連携・協力事業 説明会開催のお知らせ**  
**「木質混構造建築物における木造部分の試設計プロジェクト」**

謹啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より、建築研究開発コンソーシアムの運営並びに事業に関し、ひとかたならぬご支援、ご協力を賜り、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

さて、このたびは社会実装に資する研究開発を推進することを目指す新規事業として社会実装連携・協力事業を立ち上げる運びとなりました。初年度である2024年度社会実装連携・協力事業につきましては、「木質混構造建築物における木造部分の試設計プロジェクト 説明会」を下記の通り開催いたします。

改正建築基準法(令和6年4月施行)により、耐火建築物の主要構造部に関する規制が合理化され、特定区画を構成するRC造と木質構造部材を用いた混構造化が可能となりました。法令上の制限を満足する構造方法については、防火上及び避難上支障がない部分を区画するものとして、令和6年国土交通省告示第231号に示されますが、混構造建築物の具体例までは整備されていなく、設計上の障害となる恐れがあります。そのため、告示に基づく混構造建築物の試設計を通して、特定区画を構成する部材や設計上の留意点を取りまとめ、一般化する必要があります。

建築分野における木材利用により炭素固定を促進するため、特定区画を活用した木質混構造建築物の設計技術の一般化に資する試設計により、安全性が確保された混構造建築物の本格的実装に向けた設計上課題等が解消されます。それにより、建築研究開発コンソーシアム参画組織による中高層木造建築物の建設等が加速し、国産材等の利用促進を含めた木材のサプライチェーン全体の好循環を生み出されることが期待されます。

会員連絡担当者の皆様につきましては、当該分野に関心をお持ちの関係者へご案内を宜しくお願い申し上げます。

なお、参加者募集後に正式に研究会を発足させ、木質混構造建築物における木造部分の試設計を通じ、告示における各規定の適合方法と具体例等について、防耐火設計、建築計画、構造計画等の検討を進めていく予定です。

謹白

記

【日 時】 2024年7月10日(水) 15:00-16:00

【場 所】 BHCJ 講演室(晴海トリトンスクエア オフィスタワーZ棟4階 コンソーシアム事務局隣り) および WEB (Zoom ミーティング) のハイブリッド形式開催

【参加資格】 正会員、準会員、学会会員

【定 員】 40名 ※定員を超えた場合、オンラインでの参加をお願いすることがございます。

【参加費】 無 料

【申 込 み】 2024年7月3日(水)までに、CBRD 事務局・社会実装連携・協力事業担当宛(kenkyu@conso.jp) に、電子メールにて以下の内容を記載してお申し込み下さい。

件名: 木質混構造建築物における木造部分の試設計プロジェクト 説明会

本文: 社名、部署名、氏名、TEL、E-Mail、参加方法(講演室 or WEB)をお書き下さい。

※7月5日(金)までに、参加の可否および方法をメールにてお知らせします。

(届かなかった場合は、お手数ですが事務局までお問い合わせ下さい。)

【問合せ先】 建築研究開発コンソーシアム事務局 担当: 松林

〒104-6204 東京都中央区晴海 1-8-12 晴海トリトンスクエア オフィスタワーZ棟4階

TEL: 03-6219-7127、FAX: 03-5560-8022、E-mail: kenkyu@conso.jp

以 上

【プログラム（予定）】

|   | 内 容  | 時 間             |
|---|--|-----------------|
| 1 | 「社会実装連携・協力事業」の説明<br>武井 利行（研究開発推進等委員会 委員長）  | 15:00<br>～15:15 |
| 2 | <p>【2024 年度実施プロジェクト説明：<br/>木質混構造建築物における木造部分の試設計プロジェクト】</p> <p>大規模建築物を耐火建築物として建築する際に、火災により区画内の木造部材等が損傷・崩壊した場合でも火災が区画内にとどまることで建築物全体が倒壊・延焼しないための構造方法としたときには、当該区画内において部分的な木造を可能とする建築基準法改正が行われた（令和6年4月施行）。これにより、混構造化等によりRC造等の建築物への木材部材の利用がしやすくなり、メゾネットや屋上階に木造部分を設けた魅力的な大規模建築物の建築が進められることが期待される一方で、具体的な設計例等が整備は進んでいない。本プロジェクトを通じて、当該木造部分の試設計などを実施し、建築基準法改正の社会実装を促進することを目的とする。</p> <p>鈴木 淳一 氏（国立研究開発法人建築研究所 防火研究グループ 主任研究員）</p> | 15:15<br>～15:40 |
| 3 | 質疑応答   | 15:40<br>～16:00 |